

新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期など変更する場合があります

根本交流センター11月のおしらせ

第8回 根本ふれあいフェスティバル



～コロナ時代 こんな時こそ心のふれあい～

7日(土) 10:00～20:00

8日(日) 9:00～15:00

入場無料

今年は作品展を中心に規模を縮小して開催します。

DVDの上映やZoomを使った「テレフェスタ・ねもと」(保護者向き)をよろしくね!



【テレフェスタ・ねもと】

ご自宅から参加できるフェスティバル。
本イベントはオンライン(Zoom)で行います。

Nemoto39114@gmail.com へ10/31(土)までに
下記の内容を記入のうえ、お申込みください。

■件名「テレフェスタ参加申し込み」
■本文①氏名 ②電話番号 ③メールアドレス
申込み後に参加確認メールをお送りします。

参加できるプログラム

11/7(土) 13:00～パネルディスカッション

14:00～展示会場めぐり

15:00～おうちで茶話会

11/8(日) 13:00～展示会場めぐり

14:00～自慢話コンテスト

■おはなしなあに

未就園児のための読み聞かせ会です。ママのおひざ
のうえで手遊びや絵本を楽しみましょう♪

【日にち】11月4日(水)、12月2日(水)

【時間】11時 【会場】遊戯室(1F)

【対象】未就園児と保護者

【参加料】無料 【申込み】受付中

おしらせ

図書コーナーは11月6日(金)～11月
8日(日)までご利用できません。

児童館はフェスティバル準備の為11月6
日(金)は休館となります。振替日は11
月8日(日)10時～17時となります。
(13時～14時は消毒の為休館)



多治見市根本交流センターは、指定管理者制度により
(公財) 多治見市文化振興事業団が多治見市より受託し管理運営しております。

■『たじみ子どもの権利の日』

たじみでは、子どものけんりじょうれいで11月20日をたじみ子どものけんり
の日とさだめ、子どものけんりについてみなさんに知っていただくようとりくみを
すすめています。

子どもの権利って?

子どもの権利とは、健やかな
成長・発達をおとなに保障され、
子どももひとりの人間として
最大限に尊重される権利です。
この機会に子どもの権利について
考えてみませんか?

たのしくらすけんり

じぶんをたいせつにするけんり

みんなとなかよくするけんり



【担当】多治見市役所
くらし人権課

■このゆびと～まれ『環境美化活動』

交流センターの周りをみんなでゴミ拾いしてきれいにしましょう。
雨がふった場合は中止します。

【日にち】12月5日(土) 【時間】10時～11時

【対象】どなたでも(未就学児は保護者同伴で)

【会場】根本交流センター周辺

【持ち物】軍手・タオル・水筒・ひばさみ(ある方)

【申込み】受付中 【共催】22区、根本まちづくり



■根本まちづくり共催事業『子どもリースづくり』

日本のお正月には欠かせないしめ縄。根本まちづくりの方にリース作りの方法を教えていた
だき、飾りつけに挑戦します。手作りでできる機会はなかなかないですよ!
気持ちを込めて作ってみましょう。

【日にち】12月12日(土) 【時間】10時～11時30分

【対象】小中学生 【定員】30名 【会場】遊戯室(1F)

【持ち物】水筒・持ち帰り用の袋

【参加料】無料 【申込み】受付中

